

ZENBUTSU

全仏



No.
507

仏暦2548年4月
[2005年]



(世界遺産：アユタヤ タイ国政府観光庁提供)

CONTENTS

- 報告 ————— 加盟団体顧問弁護士連絡会
公益法人制度改革と宗教法人への影響
人権啓発講演会「“人間らしさ”の力」大江健三郎氏が講演
本会推薦の国会議員との懇談朝食会を初開催
(財)日本宗教連盟 第1回宗教と生命倫理シンポジウム
国際委員会 パロップ事務総長(世界仏教徒連盟)が来局

事務総局録事



財団法人 **全日本仏教会**
Japan Buddhist Federation
世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

公益法人制度改革と 宗教法人への影響

■白鷗大学教授 石村 耕治

はじめに

政府は、かねてから公益法人制度改革を進めている。昨年十一月十九日、公益法人制度改革に関する有識者会議

(以下、「有識者会議」)は、『有識者会議報告書』(以下「報告書」)をまとめ公表した。その中で、現行の社団法人・財団法人+中間法人を廃止して、新たに登記だけで設立できる「原則課税の非営利法人制度」の創設の提案した。

『報告書』の骨子は次のとおり。

「図表1」『報告書』の骨子

①	主務官庁の許可で設立される「原則非課税」の公益法人(社団法人・財団法人)を廃止する。
②	現在ある登記だけ(準則主義)で設立できる「原則課税」の中間法人を廃止する。
③	①と②を統合し、新たに登記だけ(準則主義)で設立できる「非営利法人」を創設する。既存の公益法人や中間法人は、新非営利法人に移行させる。
④	新非営利法人は、「原則課税」とする方向ですすめる。
⑤	第三者委員会が、これら非営利法人の中から「公益性」のある法人を選び、その本来の事業(とりわけ非対価性収入)を「免税」にする方向ですすめる。
⑥	「原則非課税」のNPO法人は、現行のまま存続する。

■「原則課税」で二階建の非営利法人制度とは

図表1からも分かるように、登記だけで設立できる新たな非営利法人は、「原則課税」で、「二階建の仕組み」となる。つまり、会社と同じ「営利法人並み課税」取扱となり、原則として収益事業と非収益事業の区別がなくなる。これら登記でつくられた法人(「一階にある非営利法人」のうち、「公益性」の審査に合格した法人(「登録非営利法人」(仮称))、つまり「二階に上げられた非営利法人」の「非対価性収入」だけを「免税」にする方向である。

「非対価性収入」が「免税」になる要件(「公益性判断4基準」)は、①積極的に不特定多数の利益実現を図ること、②公益事業が法人の事業全体の過半(五〇%以上超)を占

めること、③公益性を有する法人にふさわしい内部規律(ガバナンス)があること、④法人の「適正運営の確保」など。なお、審査は、都道府県知事ないしは特定の閣僚の下に置かれる第三者委員会が行う方向。

■二階建の仕組みと法人所得課税への影響イメージ

『報告書』にそって、課税制度見直し案をイメージすると次のとおり。

一階にある非営利法人の場合：

①「原則課税」で、各事業年度に収益があれば、益金の額として扱われ、経費など損金の額を控除した残りの金額が法人税の課税対象。

②現在収益事業所得とされるもののみならず、会費収入や寄付金収入など、これまで非収益事業とされてきたものも含め、余剰・繰越額は、原則として法人税の課税対象。

二階に上げられた非営利法人(登録非営利法人)の場合：

①審査に合格し、二階に上がれて「登録非営利法人」(仮称)になれば、その対価性のない収入(「非対価性収入」)に限り課税除外とする方向。この「非対価性収入」の判断基準は、現在消費税で採用する課否判断基準に近いもの。一方、法人の「対価性収入」には、会社などと同じ課税取扱ルールを適用。

なお、二階に上がれても、現行は非課税でも課税となる事例が様々想定される。

(a)実費弁償的な公益的サービス提供などは広く課税になる可能性が大きい。
(b)給与、交際費などに充てられる費用相当分は、「非対価性収入」にあたるのかどうかは不透明。

個別に何が「非対価性収入」にあたるのかは、現時点では不透明。

■むすびにかえて「危惧される宗教法人へのエスカレート

政府は、有識者会議の『報告書』を基に、政府税調の検討結果を踏まえた上で、公益法人改革案をつくり、行革大綱に盛り込んで閣議決定して、関連法案を通常国会に提出する方針。

しかし、政府の「原則課税」への転換方針には、異論が相次いでいる。単なる「増税案」と分かったためだ。政府税調は、反発を恐れ、表立った議論を先延ばししている。

宗教界は対岸の火事ではいられない。「原則課税」がエスカレートし、宗教法人の宗教活動にまで及ぶとすれば、「宗教的側面」に公権力(課税権力)の介入を許すことになりかねない。宗教界は、信教の自由を守る法人法制・税制の確立に向けた理論武装を急ぐ必要がある。

人権啓発講演会

大江健三郎氏が「人間らしさの力」と題し講演

二月十日、人権啓発講演会（本会主催）が作家の大江健三郎氏を迎え、真宗大谷派難波別院御堂会館大ホールで開催した。一般紙や宗教系新聞の案内及び、加盟団体を通じて参加した約九百名で大ホールは埋め尽くされた。開会に先立ち、里見達人理事長、深澤信善同和委員会委員長が挨拶を行った。

講演は、「人間らしさの力」をテーマに大江氏の体験した幼少時から親となつて感じた思いとその原点を九十分亘つて語られた。

大江氏の祖母と父親は、戦争末期に相次いで亡くなった。七人の子ども達を抱え、残された母親は精神的負担が増し、鬱病の様相を呈していた。二人



講演する大江健三郎氏

の葬式後、母親は、大江氏を連れて毎日菩提寺を訪れ、和尚さんに様々な相談を持ちかけた。母親は、大江氏にその一言一句をノートに書き留め、日々のやり取りに瑕疵がないか確認させ、子ども心にも和尚さんに迷惑を掛けているとの思いを抱かせた。その中で、仏様に水を差し上げるため「閻伽棚」（アカダナ）の事について語っている。「アカ」とは、サンスクリット語の水を意味しており、発音によっては「アガ」とも聞き取れる。フランス語で「アクア」、ラテン語で「アクアスキュータム」の「アクア」、つまり水を意味している。大江氏は、異文化の中に言語の共通点を後日知った。成長期に外国語への興味と関心を覚え、学ぶきっかけとなった。

大江氏は自身に宗教心の無さを語ったが、結婚後、子供に恵まれた事に触れてエピソードを紹介した。長男の名前は、「光（ひかり）」と命名した。この子の名前について、無意識のうちに阿弥陀如来の持つ「無限の寿命」を持つ意味の「アマターユス」と「無限の光」を意味する「アマターバ」に出会

った。それは、ウォルター・ベンヤミンの著作の中で「アマターバ」を初めて知った。障害を持った子どもの名前「光」さん。理由もなく付けた名前が偶然にも、その様な意味を持つていた不思議な思いと感動を得た。

さらに「光」さんは、不思議な能力を大江夫妻に示してくれた。彼は五歳くらいになつても話をしなかったが、乳児期から野鳥の声のLPレコードをずーっと聴かせてきた。ある時、彼を肩車して北軽井沢の林の中を散歩していた。どこかで「クイナが鳴いているな」と思ったとき「光」さんが「クイナです」と突然レコードのアナウンサーの言い回しで発声した。この出来事を妻に伝えると、非常に興奮し、その夜、一晚中窓を開け、野鳥が鳴くのを待った。「キョロキョロキョロ」と真夜中に一声、彼はすかさず、「ヨタカです」と言ったそうです。

大江氏は、これらの不思議な体験と生きてきた時代を背景に、戦前に生まれた人たちは肉親の死、戦死、空襲による死など、周りには多くの体験者が居た。戦後の民主主義や、憲法が保障している人権や平和などを考えるときに「日本国憲法」、「教育基本法」の前文に「希求」という言葉が使われている。この言葉に込められている思いを大切にしていきたいと語った。

加盟団体

顧問弁護士連絡会

公益法人制度改革について情報交換

二月七日、浄土真宗本願寺派宗務所を会場に加盟団体顧問弁護士連絡会を開催した。各団体より顧問弁護士十四人が参加し、公益法人制度改革をテーマに熱心な意見交換が行われた。

はじめに、石村耕治氏（白鷗大学教授）が、「公益法人制度改革と宗教法人への影響」（本誌二頁に掲載）と題し、国の行政改革推進に於ける有識者会議報告を基に講演した。

続いて長谷川正浩師（本会顧問弁護士）が、「宗教法人をとりまく現況について」と題し、本会と各加盟団体の取り組みについて述べた。

今後、各加盟団体の顧問弁護士による情報交換とその共有化を目的に、宗教界を取り巻く諸問題をテーマに連絡会を継続的に開催していくこととなった。

* * *

今回の講演録を作成し、各加盟団体を中心に配付する予定です。各団体におかれましては、公益法人制度改革について多方面から研究いただき、信教の自由や宗教界に及ぼす影響等の対応や検討をお願い致します。

(財)日本宗教連盟 第一回宗教と生命倫理シンポジウム

いま、臓器移植の行方を考える

臓器移植法の改正と生命科学研究所の課題

二月二十二日、東京の立正佼成会セ
レニティーホールで、(財)日本宗教連
盟主催(本会協賛)の第一回宗教と生
命倫理シンポジウムが開催された。

今回のシンポジウムは、臓器移植法
が施行されて七年が経過し、脳死判定
のあり方や、脳死・移植法改正の問題
等、諸問題についての考察がなされた。

パネリストに島蘭進氏(東京大学教
授)、横田裕行氏(日本医科大学付属
病院高度救命救急センター助教授)、
小松美彦氏(東京海洋大学教授)、町
野朔氏(上智大学法学研究科教授)、
松田達夫氏(人類愛善会生命倫理問題
対策会議事務局長)の五名を迎え、コ



パネルディスカッションの様子

ーディネーターを井上順孝氏(日本宗
教連盟理事)が務めた。

島蘭氏は、宗教学者の立場から、脳
死・臓器移植への慎重論を示し、本人
の自由意志による重要性や、人体の道
徳性・資源化を危惧した。死というも
の、宗教のもつ経験に基づく知恵と
共に生きる姿勢が重要であり、宗教界
が「歯止め崩壊」の原則を確立する
必要性を語った。

横田氏は、脳死を判定し移植する現
場の医師の立場から、脳死・臓器移植
の法的脳死判定や臓器移植提供に至る
時間的推移等をOHPを用い詳細に報
告した。そして、現状では、臓器提供
の手続きに時間が掛かることを指摘し、
法改正での改善を訴えた。

小松氏は、倫理医学の視点から、脳
死は人の死とは認められない。脳死者
は生きていると主張し、「脳死≠人の
死」とする公式論理の破綻を指摘した。
そして、現行法の臓器移植法は勿論の
こと、法案改定に反対の意を唱えた。

町野氏は、今回の臓器移植法案の基
になった「臓器移植に関する法律改正
案」を策定した法律家の立場から、脳

死の判定と臓器移植の問題について多
方面から検証した。現行の臓器移植法
は、脳死を人の死と認めるか否かの判
断が曖昧なまま成立し、評価は二分し
ている。脳死を人の死と断定しないで、
脳死・臓器移植を認めた立法は不当で
問題があると述べた。そして、現行法
の改正案として、①脳死を人の死とす
る②本人の意志が不明な場合は、遺族
が承諾すれば提供を認める③本人が拒
絶すれば臓器提供を認めない④死亡し
た者が未成年であるときは、親権者を
遺族と認め承諾により臓器提供を認め
る。以上の四点を示した。

松田氏は、宗教者の立場から、日本
宗教連盟が臓器移植法成立に際し、慎
重審議を要望する声明を出したことを
報告し、宗教界は全体的に慎重な立場
をとっており、脳死を死とすることに
ほとんど否定的であると述べられた。

各パネリストの意見発表の後、真剣
な討論を交えたパネルディスカッショ
ンが行われた。

「人の死とはなにか」、脳死判定のあ
り方や脳死者からの臓器摘出について
の問題等の論点を中心に意見交換が行
われ、多くの聴衆も共に悩み考える貴
重な機会であった。

宗教と医療、生命について、今後論
点を整理しながらの考察を積み重ねて
いく必要性を認識した催しであった。

長崎市仏教連合会

インド首相からの仏舍利拝受

五十周年記念涅槃会厳修

長崎市仏教連合会主催「涅槃会」が
二月十五日午後二時から長崎市内の清
水寺・大師堂において長崎の宗教者や
被爆者代表、報道関係者など約八十人
が参列し、催された。

法要の導師は、一月正人会長、式衆
に加盟寺院より各宗派の色とりどりの
法衣を身につけ十八名が出仕した。大
師堂の正面には、釈迦涅槃の掛軸と金
剛界、胎藏界の両曼陀羅を掲げ、正面
の上座に仏舍利を奉安した。法要は、
般若心経、舍利礼文、声明そして一月
導師による奉告文が読み上げられた。

この仏舍利は、昭和二十九年四月五
日にインドのネール首相から長崎原爆
投下による七万人余りの犠牲者慰霊の
ため拝受した。本年は、原爆被爆後六
十年、仏舍利拝受後五十年を経過する
にあたり、涅槃会を厳修。戦争の悲惨
な出来事である原爆被爆への思いを新
たに、世界の平和を希求する市民の気
持ちと重なる涅槃会の法要となった。

今後、同仏教連合会では、涅槃会に
多くの市民が参加できるように広報し
ていく方針。また、仏舎利の奉安場所
についても検討し、恒久的な施設の建
設を目指す予定である。

(社)全日本仏教婦人連盟

新年修正会

二月十日、東京プリンスホテルで(社)全日本仏教婦人連盟による毎年恒例の新年修正会が開催された。

第一部では、全日本仏教尼僧法団の笹川亮宣副理事長を導師に修正会法要が営まれ世界平和を祈念した。

次に、大賀美都子全日本仏教婦人連盟会長代行が挨拶し、全国青少年教化協議会の「びっばら国際児童基金」へ、里親資金一年分が手渡された。そして、来賓を代表し、櫻井英幸本会総務部長が祝辞を述べた。

第二部の懇親の席では、島田喜久子同理事長の挨拶の後、来賓による一口法話が行われ、清興として小口ゆいさんの「金子みすゞの世界朗読講演」と紗亜さんのピアノ演奏が華を添えた。参加者約百五十名による、和やかな雰囲気にあふれた会であった。



挨拶する島田喜久子同会理事長

全日本仏教青年会

二〇〇五年全国大会

三月七日、さいたま市民会館浦和で、『青少年はいま、』と題し、全日本仏教青年会の全国大会が開催された。

開会に先立ち、昨年各地で起こった災害で亡くなられた方々へ黙祷が捧げられた後、法要が営まれ世界の平和を祈念した。

続いて、同会の羽生裕彦理事長が昨年末のスマトラ沖津波災害の被災地であるスリランカへの支援について報告。今大会のテーマである青少年問題にも触れ、「青年僧の一人ひとりが、当事者であるという自覚をもち取り組んでいかなければならない」と挨拶した。次に来賓を代表し、里見達人本会理事長が、祝辞を述べた。

そして、緊急PRとして「突然死」から子供を守ろう!と題し、心臓震盪しんどうの会・事務局長の岩田賢雄氏が講演した。

続いて、教育・心理カウンセラーの富田富士也氏(子ども家庭教育フォーラム代表)がコミュニケーション不全に悩む現代の青少年問題について講演した。

参加した青年僧は、講師の熱の籠った講演に聞き入っていた。

世界連邦平和促進

全国宗教者東京大会

三月九日・十日、池上本門寺を会場に第二十六回世界連邦平和促進全国宗教者東京大会(世界連邦日本宗教委員会主催)が「人類に平和を」(日本宗教者の祈りと使命)と題して開催された。第一回身延大会から三十有余年、日本の主だった宗教の代表者が世界平和を祈り、その実現には世界連邦の確立こそ最善の道であるとの思いから、今回のテーマを設定した。

開会式は、本殿において約二五〇名の参加者を前に名誉大会会長・世界連邦日本宗教委員会最高顧問・日蓮宗管長の藤井日光猥下わづらの挨拶を特別顧問・日蓮宗妙本寺加藤日暉貫首が代読した。続いて大会会長の池上本門寺酒井日慈貫首や財団法人日本宗教連盟庭野日鏡理事長らが挨拶を行った。休憩後、「世界平和祈願万国万霊法要」が酒井貫首を導師に厳修された。法要中、各宗派代表による「祈りの言葉」が奉獻

され、参加者全員が黙祷を行った。二日目は、同所で城忠彰広島修道大学教授が基調講演「世界連邦のロードマップをどう描くか」、パネルディスカッション「世界平和への道筋」を行い、大会宣言文を採択し閉会となった。

愛知万博

「愛・地球博」開催のご案内

自然の叡智をテーマに新しい文化・文明の創造を目指し、愛知県で九月二十五日まで開催されます。

NPO法人である社叢学会が、自然との共生「鎮守の森」の再現を柱に出展。本会も協力しています。

また、地球市民村には、国内外のNPO・NGO等、三十団体が参加し、毎月パビリオンで趣向をこらした展示を行います。

五月には、国際自由宗教連盟、(財)世界宗教者平和会議が「こころの再生・いのり館」と題し、宗教者相互の理解と協力による世界平和を呼びかけます。

七月には、(社)シャンティ国際ボランティア会が展示ブースを設け、「アジアの子どもに、学校をつくり、絵本を届ける運動」を展開いたします。

詳細は <http://www.expo2005.or.jp/> をご覧下さい。

お問い合わせ…コールセンター
・〇五二(九五五)二〇〇五



本会推薦の国会議員との 懇談朝食会を初開催

前回の衆議院・参議院議員選挙で本会が推薦した国会議員との、はじめての懇談朝食会を開催した。

懇談朝食会は、二月十六日東京・キャピトル東急で民主党議員二十六名が参加。また、二月二十三日、東京・赤坂プリンスホテルでは、自由民主党議員五十六名が国会会期中にも拘らず参加した。

両日、本会より里見達人理事長はじめ常務理事、各種委員会委員長ら十数名が出席した。はじめに里見理



仏旗を背に法話する成田有恒副会長

事長が挨拶、続いて成田有恒副会長（社）日本仏教保育協会名誉会長）が法話し、和やかな懇談が続いた。

民主党との懇談朝食会では、仙石由人政策調査会長が挨拶し、赤松広隆議員が浄土宗門である東海学園で学んだ「共生」ともいべき」の思想が自身の生き方に影響していると語った。

自由民主党との懇談朝食会では、安倍晋三幹事長代理と青山丘組織本部長が挨拶を行った。小泉顕雄議員が、文部科学大臣政務官の立場から、教育基本法改正において、宗教教育の取扱いと表現に苦慮している点を述べた。また、上川陽子議員は組織本部女性局長として、「子どもやいのちの問題」を扱っており、環境整備としての法制化の必要性を説明し、今後も本会活動に協力していきたいと述べた。

本会としては、菩提寺と檀信徒との関係を基本に、今後もお互いの懇親を図ると共に、仏法を学んで頂くことを継続し、定期的開催していくこととなった。

国際委員会

二月十八日、本会会議室で第四回国際委員会が開催された。

去る一月二十六日の評議員会・理事会で、世界仏教徒連盟（WFB）の日本大会開催に向け準備・検討をしていく事を協議し、了承されたことが報告された。

これを承け、五月に予定される次回評議員会・理事会に向けて、本委員会内に専門部会を設け、大会の大綱並びに概算予算の草案作成を行うことが合意された。次に英語による対応可能な人材育成を早期に開始する必要性も提起された。

また、二月十六日行われた全日本仏教青年会臨時理事会の場で日本大会開催に向けての開催趣旨説明及び協力要請を行ったことが報告された。



パロップ・タイアリー世界仏教徒連盟（WFB）事務総長

休憩を挟み、WFBのパロップ事務総長御夫妻が来局。WFBの現況についての報告及び意見交換が行われた。

パロップ事務総長は、挨拶の中で、日本センターである本会とWFB副会長の松濤弘道本会常務理事、同執行委員である戸松義晴国際委員会委員に謝辞を述べた。今後、WFBの事業を活発に推進していくため、規約改正等の機構改革を行っていること。また、日本の仏教関係者がラオスやベトナム等のアジア各地で学校建設や井戸掘り（経口補水道事業）等の活動を積極的に進めていることに賛辞を表した。

また、先般のスマトラ沖地震津波災害に際し、本会からのWFB救援基金への浄財寄託の御礼とWFB本部（バンコク）で行われた追悼法要に壽山良光国際文化部長が参列したことに感謝の意を示した。これからも、仏教を通じて世界平和への貢献の重要性を強調した。

そして、次回のWFB世界仏教徒会議開催地を検討中であること。本日の委員会に出席し、WFB世界仏教徒会議の日本大会開催に向けた取り組みの計画を知り大変うれしく思うと期待を込めて語った。

終了後、東京プリンスホテルでパロップ事務総長御夫妻と委員との懇親の席を設け、和やかな懇談が行われた。

濱野堅照本会元会長 本葬儀

二月十九日、東京の西新井大師總持寺で、濱野堅照元会長（真言宗豊山派前管長）の本葬儀が執り行われた。

鳥居愷譽真言宗豊山派管長を導師に同宗総出仕のもと、法要が厳修された。

真言宗各派総大本山会を代表し、宮坂宥勝真言宗智山派管長、続いて里見達人本会理事長が弔辞を述べ、パン・ワナメッテイ世界仏教徒連盟（WFB）会長の弔辞を同連盟のパロップ事務総長が代読した。

当日は、真言各山の管長猥下はじめ有縁寺院の諸大徳や同宗寺院、壇信徒約二五〇〇名が参列し濱野猥下の遺徳を偲んだ。



西新井大師總持寺で厳修された本葬儀

事務総局録事

二月（十一～二十八日）

十四日▼ルンビニー記録冊子編集会議

十五日▼事務総局局内会議

▼長崎市仏教連合会・涅槃会参列

十六日▼民主党との懇談朝食会

▼全日本仏教青年会理事会出席

▼日宗連理事會・幹事會

十八日▼国際委員會

▼世界仏教徒連盟（WFB）、パロップ事務総長来局

十九日▼濱野堅照元会長（真言宗豊山派前管長）本葬儀参列

二十一日▼民主党本部・大西氏来局

▼WCRP「愛・地球博」出展委員会副委員長来局

二十二日▼日本宗教連盟「宗教と生命倫理」シンポジウム出席

▼ルンビニー園マヤ堂考古学調査最終報告書打合せの為、松原氏来局

二十三日▼自由民主党との懇談朝食会

二十五日▼法律相談室

二十八日▼ホームページ打合せ

▼ペマ・ギャルポ氏来局

三月（一～十日）

一日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席

二日▼ルンビニー園マヤ堂考古学調査最終報告書打合せの為、松原氏来局

三日▼部落解放同盟第六二回全国大会出席

▼事務総局局内会議

七日▼事務総局局内会議

▼国際小委員会

▼ルンビニー園マヤ堂考古学調査最終報告書打合せの為、松原氏来局

八日▼改革推進委員会

九日▼全日本仏教青年会全国大会出席

▼世界連邦平和促進全国宗教者東京大会出席

十日▼東京都慰霊協会春季慰霊大法要参列

▼日本宗教連盟主催、税制シンポジウム出席

▼禅文化研究所、五十嵐師来局

▼部落解放人権研究所第61回総会出席

人事

就任

評議員

退任

評議員

森谷英俊（法相宗）

村上太胤（法相宗）

◆機関誌「全仏」の表紙について◆

今号より一年間、ユネスコの世界遺産に登録された仏教寺院を特集してまいります。

【アユタヤ】（タイ国）

仏教国であるタイの首都バンコクの近郊にアユタヤ遺跡があります。十四世紀頃アユタヤ王朝の都として栄え、水運を利用した貿易が盛んで、最盛期は東南アジア最大の都といわれておりました。

アユタヤ王は、上座部仏教を信奉し、多くの寺院を建立しました。現在その遺跡が当時の面影を伝えています。

頒布品の価格一部改定について

本会で取り扱っています頒布品の一部について、五月一日より左記のとおり価格の改定をさせていただきますので、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

記

- ・全日本仏教会選定仏旗（中） 四千元（三千元）
- ・全日本仏教会選定仏旗（小） 二千五百円（二千元）
- ・卓上仏旗二千五百円（二千五百円）
- ・法輪旗（中） 四千元（三千元）
- ・全日本仏教会輪袈裟 二千円（千五百円）
- ・戒名法名リーフレット 二百円（百円）

※価格消費税込み（ ）内は旧価格

本会救援基金へ

各地より善意の浄財寄せられる

本会では、昨年多発した日本国内、世界各地の自然災害に対し加盟団体や一般の皆様からの義捐金を寄託いただいております。昨年末のスマトラ沖地震津波災害では、およそ三十万人の方が亡くなられ、家屋を無くし、行き場のない子どもたちも多く、日常の生活を取り戻すにも多くの時間と労力を必要としております。さらにPTSDといった精神的な被害についての支援が望まれています。

各加盟団体等よりの浄財が、各地で被災した方々への一助となりますよう各種機関や現地のNGO関係者と連絡を取りながら進めております。

救援基金に加盟団体や各地より寄せられた浄財の内、いくつかご紹介いたします。本会の藤井日光会長の宗派、日蓮宗より三百万円、安田暎胤副会長の法相宗薬師寺より五十万円それぞれ寄託されました。高野山真言宗・別格本山尊永寺では、境内に「慈悲の箱」を設置し、各地の災害のたびに、参拝者に災害義捐金のご協力を呼びかけています。このたびのスマトラ沖地震津波災害支援基金では、二、一九〇、三五五円を本会基金に寄託していただきました。



高野山真言宗別格本山尊永寺「慈悲の箱」を設置(静岡県)



愛媛県仏教会所属の北条仏教会寒行托鉢の様子

そして、ご住職より全日本仏教会が中心となり各宗派・寺院教会へのさらなる呼びかけを希望するとの要望も頂戴いたしました。また、愛媛県仏教会所属の松山市・北条仏教会(十六ヶ寺)では、寒行托鉢を明治三十四年から行っています。本年は一月、二月の十日間、旧北条市全域の六千戸を托鉢し、街の皆様よりのご協力を募り、本会救援基金へ百万円を寄託されました。加盟団体の皆様に引き続き本会「救援基金」への浄財のご寄託をお願いいたします。

郵便振替口座
口座名義 全日本仏教会救援基金
口座番号 〇〇一一〇九七〇四八三四
お問い合わせ
財団法人 全日本仏教会事務総局

【寄付者】(二月九日~三月十日)
・日蓮宗・和宗・臨済宗円覚寺派宗務本所
・法華宗陣門流・法華宗真門流・福島県仏教会・愛媛県仏教会・愛媛県北条仏教会・臨済宗円覚寺派円覚寺・法相宗薬師寺
・聖観音宗浅草寺・高野山真言宗尊永寺
・滋賀県法泉寺・人権啓発講演会参加者一同・滋賀県甲賀湖南仏教会
(合計五、七五六、一二三円)

長崎市仏教連合会 花まつり行事のご案内

●花ぐるま「オシャカサマ号」が市内で運行



4月1日市内の清水寺で慶讃法要が営まれ、5日~8日まで花ぐるま「オシャカサマ号」が長崎市内を廻ります。

8日には22ヶ所の商店街で花見堂を設置し、各寺院でお釈迦様のご生誕をお祝いいたします。



「花まつり」ポスターのご案内

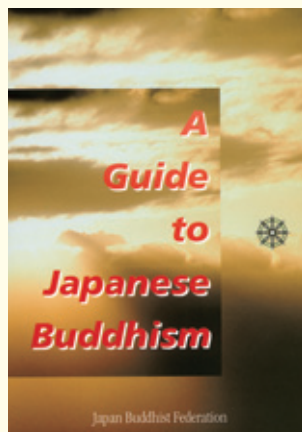
「花まつり」は、釈尊ご生誕を祝う大切な行事です。本会では、加盟団体および各寺院において広く社会に浸透させて頂きたいと願っております。

1部100円(5枚より)頒布
希望の方は、FAXまたはハガキで下記明記のうえ申し込み下さい。

- ①氏名 ②一般・ご寺院
- ③希望枚数 ④郵便番号・住所
- ⑤連絡先

【申込み】全日本仏教会財務部

●本会編集日本仏教を紹介する英文本 「A GUIDE TO JAPANESE BUDDHISM」 頒布のお知らせ



A5版(20.9cm×14.7cm)、101頁

本会では、日本の仏教を広く世界の人々に紹介したい。そうした思いのもと、本会国際委員会で編集を進めておりました英文本「A GUIDE TO JAPANESE BUDDHISM(ア・ガイ・トウ・ジャパニーズ・ブディズム)」が完成しました。

本書では歴史的に見た日本仏教各宗派の成り立ちと教義の概要、現代日本の生活の中に生きる仏教、仏教が日本文化に与えた影響などを簡明な英語で

豊富に紹介しています。

また仏教関係の学会、大学・研究機関等のリスト、日本仏教に関する英語の文献目録も併載しています。

ご希望の場合、一冊五百円で実費にて(送料は別途ご請求)頒布いたします。本会事務総局国際文化部まで FAX、またはハガキでお申し込み下さい。